第1回 横浜市公園公民連携推進委員会 会議録	
日 時	令和5年1月10日(火) 午後2時00分~午後3時50分
開催場所	市庁舎 18 階 共用会議室 さくら 14
出席者	梛野委員長 ((公財)都市緑化機構 専務理事)
	緒方委員 ((一財)公園財団公園管理運営研究所 開発研究部長)
	松本委員(高島中央公園愛護会 会長)
	吉田委員(㈱日本経済研究所 常務執行役員 公共デザイン本部上席研究主幹兼公共マネ
	ジメント本部上席研究主幹)
欠席者	坂井委員(東京都市大学都市生活学部都市生活学科 教授)
開催形態	議題1:公開 (傍聴者なし)、議題2以降:非公開
議題	1 委員会事務の確認等
	・委員会担任事務について
	・委員長選出について
	2 公募型事業の評価項目等について
	3 その他
資料・	1 資料
特記事項	資料1:横浜市公園公民連携推進委員会運営要綱
	参考資料1:横浜市の保有する情報の公開に関する条例(抜粋)
	2 特記事項
	なし
議事	1 委員会事務の確認等
	(事務局から当委員会の担任事務について説明)
	(事務局)
	では次に、委員長の選出をさせていただきます。委員長については、委員会運営要綱第
	9条第1項において、委員の互選により定める、となっています。委員の皆様いかがでし
	ようか。
	(緒方委員)
	梛野委員がよろしいかと思います。
	(事務局)
	緒方委員の意見について、皆様いかがでしょうか。
	(意義なし)
	(事務局)
	それでは梛野委員に委員長に就任いただきたいと思います。では、議事進行については
	棚野委員長に引き継ぎたいと思います。よろしくお願いします。
	(梛野委員長)
	1期目、2期目に続き、委員長を拝命しました。委員の皆さんの協力をいただきながら
	進めていきたいと思います。
	なお、委員会運営要綱第9条3項に規定する委員長が欠けた場合の職務代理者として、
	坂井委員を指名させていただきます。本日はご欠席ですので、後日了解をいただきます。

また、委員会運営要綱第 12 条にありますように、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第 31 条に基づき、委員会の会議は公開で開催しますので、ご承知おき願います。

なお、同条ただし書に該当する場合、会議を非公開とすることができます。今後審議内 容により会議を非公開とする場合は、委員の皆さんにお諮りの上、決定していきます。

2 公募型事業の評価項目等について

(事務局から議題の担任事務との関係及び会議の公開・非公開の扱いについて説明) (棚野委員長)

本件の審議は、現段階で一般に公表されていない情報を含んだ説明内容であること、もしその情報が示されない状態では円滑な審議に支障をきたすことから、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第 31 条第 3 号「会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合」に該当すると考えられ、非公開が妥当と思われます。

委員の皆さんのご意見はいかがですか。

(意義なし)

(梛野委員長)

それでは、「公募型事業の評価項目等について」の審議は、非公開として取扱うことを委員会決定事項とします。

<以下、概要>

Park-PFI (公募設置管理制度) を想定した公募型事業の評価項目について審議。